



ハイサイ

第145号

令和8年3月30日
発行



地域紹介シリーズ (第3回 浜元区) 浜元区綱引き

現在も浜元区綱引きは毎年旧暦6月25日(孔子御加勢)の日に子孫繁栄・五穀豊穰、安全祈願が行われています。

昔は南(へー)、北(ニシ)に分かれてそれぞれの綱を編み県道にて綱を引き、区の大イベントでした。親の出身の綱を引く風習があるため中南部からも応援に来ていました。現在は集落内の生活道路にてロープを使用した綱引きに変わりました。

綱引き後は大人の相撲が行われていましたが、現在は子ども達の相撲となっていて子ども達のイベントに変わりつつあります。



主な誌面紹介

令和7年12月定例会

●一般質問	2-11	●議員研修会	12
		●編集後記	12

1. 教育行政について

2. 補助金行政について



一般質問

喜納 政樹 議員

喜納議員 教育行政について伺います。

本町における学力向上にむけた事業の成果について伺います。

教育長 本町における児童生徒に対する学力向上に向けた事業の成果についてお答えいたします。本町では、平成26年度から一括交付金を活用し、本部町学力向上学習支援事業を行っております。沖縄県学力到達度調査での県平均正答率を目標とし、町内小中学校に学習支援員等を配置しており、国語、算数、数学、英語及びその他の主要教科において、児童生徒の学力に応じた個々の学習指導等を行うことにより、学力の向上を図ることを目的としております。学習支援員等の業務としましては、担任や教科担

任と連携した授業支援や、放課後に補習指導を行う放課後支援などを行っております。事業の成果としましては、沖縄県学力到達度調査での県平均正答率との差が、令和六年度で小学校がマイナス八・三ポイント、中学校がマイナス四・五ポイントとなっております。

喜納議員 学習支援員の働きというものは、重要な位置を占めていると私は認識しております。この事業をしつかりと継続していくことが、本町のこれからの学力向上に向けて、私は大事なことと考えておりますが、今後の本部町学力向上学習支援事業を同等の形で継続し教育委員会として、次年度以降の事業の展開をどのように考えているのかを伺いたしたいと思います。

教育委員会事務局長 本事業は、平成二十六年から始めております。町としても、学力向上については力を入れている事業となっております。

ただ、一括交付金事業でこの事業を採択いただいております関係上、一括交付金の金額の範囲内の事業執行となりますので、その辺は財政当局と調整しながら進めてまいりたいと考えております。

町長 教育予算の件ですけれども、学習支援事業につきまして、一括交付金を投入して、これまで十数年対応してきたとおりです。率直に言って、どこの市町村よりも多く、全県レベルで言うと、全県レベルの二倍ぐらいの予算を投入してきたというところがございます。ですが、しかし、効果については、いま一つ国に対して説明がしにくい、説明ができないというような現状に至っている、そういう状況にあります。ですので、ここは事業成果の上からない部分については、国庫補助事業につきましては、削減せざるを得ないというこの実情であるということをご理解いただければと思います。だが

しかし、学校現場におきましては、様々なことがあるということもよく承知をしております。これまでの対応ではなくて、支援員そのものが、自らこれまでの状況を脱皮して、そして改善、改革案をしつかりつくって、これまでのこのようにやり方を、どこをどう変えていくということと、やり方を変えること、やり方を変えることによって、こういう効果の予想が上がってくるんだということを提示するのであれば、また町の単独予算も視野に入れながらということになりますけれども、いづれにせよ、こ

こは在り方として、学校現場における、いわゆる支援体制の改善、改革というものが、必要だと思っております。それを提示できれば、予算の措置については、また多面的にいろいろな部分から考えられる、そういうふうな理解いただければと思っております。いづれにせよ、

よその地域やよその学校に負けないような、他地域に負けないような教育予算につきましては、これからの手厚く対応していきたいと、このことについては変わらない気持ちを持っておりまして、よろしくお願いたします。

喜納議員 スポーツや文化面などで全国一位、もしくは日本代表になる成績を取めた児童生徒及び高等学校の生徒に対し支援する形で、奨励費の事業実施をできないか当局の見解を伺いたいと思います。

町長 ご提案いただきました奨励費制度をどう創設するかということにつきましては、本町のスポーツや文化活動に励む児童生徒の、さらなるやる気を生み出すことができるものだと考えております。そのことで、実施に当たりましては、できるだけ早い段階で要綱、要領を検討し、議員おっしゃるようなすばらしい提案ですので、進めていきたいとこのように考える次第でございます。

町道の維持管理について



一般質問

真部 卓也 議員

真部議員 町道の維持管理について、町道において、街路樹の枝が通行の支障になっている現状があるが、町としてどう考えているか。

町長 町道の維持管理について、現在共用、使用されている道路の維持管理につきましては、道路の陥没、倒木等による車両交通の支障などにおきまして、緊急度、優先度を加味しながら、その対応について適宜行っている。特に、街路樹につきましては、倒木の通報が増加している実状でございます。老木根腐れ等の影響によっての倒木も発生しており対応しているところですが、八重岳線の桜につきましても、老木等の影響による倒木、枝の落下が発生しております。町道八重岳線を含めた

町内道路の維持管理につきましては、道路管理者として、車両の通行に支障が起きないよう、適切に実施していきたいと考えております。

真部議員 道路法に基づき、障害物や木の枝で車両への損害があった場合、道路管理者として法的責任はあるのか。

建設課長 道路法においては、第42条において、道路の維持または修繕という項目があつて、道路管理者は道路を常時良好な状態に保つよう維持し、修繕し、一般通行に支障を及ぼさないよう努めなければなりませんと規定されています。常時良好な状態というのがどういう状態なのかという解釈しますと、道路構造を定めた基準を下回らないように管理しなければならぬと考えられ、障害等があり損害が生じた場合、道路管理者としては法的責任を問われるおそれがあると考えております。

真部議員 道路法でも道路の維持、修繕、一般交通を妨げないといえます。町道八重岳線の頂上部の提供施設での工事の発注があり、車両に飛び出た枝等で工事車両の通行に支障をきたしているため工期の遅れもあると伺っています。町としてどう考えているか。

建設課長 町道八重岳線の頂上に至る部分のところですけれども、工事車両の通行に支障が生じるということ、剪定等の要請が出ているところであります。町としましては、町道を適切に管理するということから、剪定の作業に着手しようと考えているところですが、八重岳の頂上部が県の指定の天然記念物になってまして、天然記念物の現状変更の許可を取る事務手続きを行っております。その事務手続きを行った上で、現状変更の許可が下り次第、剪定の作業に着手できるように取り組んでまいりたいと考えて

おります。

真部議員 町道八重岳線は多くの方が足を運ぶ場所であり、町の観光資源であります。車両の交通が便利になることで観光のメインの場になっていくと思います。町道八重岳線の今後の管理についてどう考えているか。

町長 八重岳につきましては、観光資源としてかけがえのない本町特有の財産であると思っております。同時に、県指定の天然記念物自然保護区となっております。そういった中で、道路構造令の第12条に基づく議論もあります。車をどう通行させるかといった道交法の話と、自然保護の話、これを、どうバランスを取るのかということになるんだらうと思っております。むやみやたらに、桜の枝打ちをやるとい話にも、気持ちとしてなり得ない。だけれども、車両の通行の利便性も考えて、また、八重岳頂上のロケーション、

見晴らしというのでも観光資源に使えますし、その辺の部分を総合的に考えながら、町の町民が幸せになれるような対応というのは必要なだろうということ。八重岳全体、新緑も含めて、ロケーションも含めて、町まるごとテーマパークの中核的な場所であるし、さくら祭りアトラクション、そして新緑アトラクションを、しっかりと維持しながら見せるような体系の中で、最低限度の枝打ちということになるのかなというふうな理解していただければと思っております。

真部議員 町道管理者として、しっかりパラスを見極めて、車道、車両に支障をおきないように管理していただきたいと思います。

1. 本部町の上下水道の老朽化対策について

2. 本町の観光産業の一つであるマリン・レジャー事業について



一般質問
松田 大輔 議員

1. 本部町の上下水道の老朽化対策について

松田議員 上下水道の老朽化対策について①本町の上下水道施設の整備状況と老朽化の現状について②今後の更新計画と収支計画について③上下水道施設の将来の展望について伺います。

町長 水道施設につきましては、取水施設が7カ所、浄水施設が4カ所、中継ポンプ施設が10カ所、配水池が25カ所、水道管路総延長が235.98kmを保有しております。老朽化の現状として、水道管の法定耐用年数である40年を経過している管路が113.10kmで総延長の49.93%となっております。各施設においても、コンクリート構造物が剥離している箇所や電気機械類等の機器類を中心

に老朽化が進行している状況でございます。

下水道施設につきましては、終末処理場が1カ所、中継ポンプ8カ所、マンホールポンプ所が14カ所、汚水管渠総延長が75.07kmを保有しております。汚水管の法定耐用年数である50年を超過している管渠が6.24kmとなっております。総延長の8.3%となっております。各施設につきましては

も、上水道と同様、コンクリート構造物や機械設備の老朽化が進んでおり、供用開始から50年を迎えた終末処理場については、特に顕著なっております。現在、水道施設において新浄水場の建設工事を実施しております。笹川浄水場及び並里浄水場の機能を統合する計画で目下事業を進めております。また、海底送水管を含む送水管などの水道管路について、劣化状況を考慮しながら優先順位を立てて計画的に更新を進めていきます。下水道施設についても終末処理場である浄化センターの建て替え工事に今年度より着手

する予定です。その他の施設及び管渠についても、老朽化の状況を見極めつつ、限られた予算の中で効率的な更新を進めて行く予定でございます。

収支計画について、物価高騰等による影響から上水道・下水道ともに、今後の更新に係る整備費用並びに施設維持に係る費用が大きくなると予想しております。「経営戦略」において投資、そして財政計画の見直しを行なっている最中でございます。

「上下水道施設の将来の展望について」でありますけれども、本町の上下水道施設が安心で強靱で持続して機能が発揮できるように、計画的に施設の更新を行なっております。国が推奨している広域化・共同化及びウォーターDPP等の官民連携についても併せて検討し、持続可能で強靱な上下水道事業を構築していきたいと展望しております。

松田議員 昨年、沖縄県企業局が水道料金の値上げを決定した時に、本町においては料金改定をせずに維持できると言うことでお聞

きました。本町の水資源環境や指定業者の皆様、担当課の努力において可能になっていることです。しかし、上下水道施設やその管渠が多く老朽化している状況の中で計画的に更新や修繕を行なっていくことが重要だと思っております。また、適正な水道料金についても議論していかなければならないと思っております。

町長 料金の議論がありますけれども、時期をみて値上げについても踏み切らなければいけない時期が来るのだらうと思っております。電気料金やあらゆる物価が上がる中で、ずっと据え置くわけにはいかないということもご理解頂きたいと思っております。国家予算も逼迫する中で、あらゆる補助事業を組み合わせての現状にあります。世紀の大事業ですので、町民の皆さんにも、もっと周知をしながら事業を加速させたいと思っております。

2. 本町の観光産業の一つであるマリン・レジャー事業について

松田議員 「本町の観光

産業の一つであるマリン・レジャー事業について」①本町におけるマリンレジャー事業の産業としての重要性の認識について②本町で発生した海難事故について、件数と原因について伺います。

町長 当産業につき、本町の観光入域者数に大きく貢献していると認識しております。2点目には、本町で発生した海難事故につき、名護海上保安署によると、昨年10件、今年は13件のマリン・レジャーに伴う事故が発生している状況です。3点目にマリン・レジャー産業の課題と対策について。ライフジャケット未着用の入水における安全面の課題が挙げられます。対策として、警察署、消防、海上保安署、北部土木事務所、漁業協同組合、ダイビング協会、船主会等で水難事故防止協議会を設立しております。当協議会として、啓発活動の強化やポスター掲示、心配蘇生研修会など様々な催しを持ち取り組んでいるところでございます。

1. 本町の葬祭場における火葬料金の徴収の在り方について
2. 本町における拠点型子どもの居場所事業の現状と課題、これからの展望について見解を求める



一般質問
 小橋川 健 議員

1. 本町の葬祭場における火葬料金の徴収の在り方について

小橋川議員 先日、町民の方から相談があり、父親が町外の老人ホームに入所する際の条件としてやむを得ず、町外に住所を移し、その後亡くなられ火葬を本町で行おうとした際に、現住所をもとに町外料金を請求されたとのことでした。これから益々高齢化社会が進むと考えられる中で、今回のような事例が増えることが本町でも予測されます。火葬料金の町内一万円、町外五万円、四万円の差額の問題もありますが、長年本町に住み続けた方が、やむを得ない事情で、住所を変更された場合には、事情を考慮し、本籍地で判断するなどの配慮はあつてしかるべきと考えますが、

当局の見解を求めます。
健康づくり推進課長 現在の本町の条例におきましては、年齢の区分と亡くなられた方の現住所を基準として使用料を設定させていただいておりますが、議員のご指摘にもあつたケースは、高齢化が進む中で、今後増えてくると思います。やむを得ず町外の施設に行かれ、その場で亡くなられた方に対して、町外料金で火葬を行うというのは、心情的にも理解していただけない部分があるのかなど考えておりますので、今後、そういったケースにおきましては、町内料金で火葬できる仕組みを近隣市町村などを調査しまして検討し、今後実施していきたいと考えております。
小橋川議員 我々地方自治体だけではなく、国や県の法律や条例の中にも遠く昭和の時代から、使い続けられている制度は多々ありますが、現在、家族の在り方であつたり、今回のケースのように、地域の医療や福祉の枠組みも大きく変

化している中、より町民の皆様へ寄り添った行政サービスを行うため、早急に必要な事業に関して、現行の制度を見直し、変えることが求められていると感じますが、当局の見解を求めます。
町長 長い人生をかけた、町に貢献してきた方が、わずかな期間よそで過ごして、町外料金というのは、とても制度上の欠陥だと思つております。できるだけ早いうちに、是正していきたいと思つております。
小橋川議員 規則は守ることが大事だと私も考えますが、公共サービスは第一に使う方に寄り添った形が求められると思ひますので、時代にそぐわない規則や条例は、今後とも変更したり、廃止し、更なる町民の皆様のニーズに寄り添った行政サービスの向上を当局に期待します。

2. 本町における拠点型子どもの居場所事業の現状と課題、これからの展望について

小橋川議員 先日福祉まつりで、本町で活動なされている事業者のブースで、本事業を知り、後日施設を見学させていただきました。旧崎本部小学校跡地を利用し、不登校の児童や生活困窮世帯の問題を抱えた児童などを対象に、学校や教室の枠にとらわれず、いろいろな動物と触れ合つたり、自由に絵を書いたり、総合的な自然学習を取り入れながら、子どもたちに対応するという素晴らしい試みを行っている事業でした。家庭、学校に次ぐ、第三の子供の居場所づくりを念頭に置いた事業で、内容は素晴らしいのですが、一日の定員二十人中、約半分の十人ほどの平均の利用ということを伺いました。この現状を鑑みて、更なる事業の周知や利用に関するハードルを下げる作業が必要で、更なる学校側との情報共有や意見交換も行うべきではないかと考えます。当局の見解を求めます。
教育委員会事務局長 現在、事業者の活用

つきましては、学校現場と連携を取りながら利用させてもらつていきます。一時的に学校にいけないお子さんであるとか、不登校のお子さんを対象に受け入れをしています。学校側としても担任と連携しながら、校長判断で出席扱いという対応をとつております。本年、不登校対策連絡協議会の方でも事業者さんに参加してもらつて、各学校の担任の先生には、その情報共有をしていくところですよ。
小橋川議員 現在子どもたちを取り巻く環境は、親の貧困問題など年々複雑化しております。その中で、今日取り上げた事業者さんの事業というのは、これから益々本町の児童のために必要となつていくと強く考えますので、私も継続して行政や地域、学校の橋渡し役として問題の解決に向けて継続して活動してまいりますので、共に努力していくことを当局に要望します。

農業支援について



一般質問
座間味 栄純 議員

1. 農業支援について

座間味議員 近年各地

域において耕作放棄地が増えている現状があります。その要因として、国際的な物価高騰や農業者の高齢化、担い手不足、それから鳥獣被害や気候変動等、農業を取り巻く環境が厳しさを増しております。今後持続可能な農業を続けていくためのどのような支援策があるのか伺います。①次の担い手等が耕作放棄地を造成する際の重機等の支援ができないか伺います。

町長 現在、本町では、担い手農家などが耕作放棄地を解消するのを支援するために本部町耕作放棄地対策事業を実施しております。事業内容とい

たしましては、地域計画に位置づけられている認定農業者や認定新規就業者などが、耕作放棄地を解消する際に、その費用の一部を補助するものとなっております。補助金額は少ないんですけども今始めております。

座間味議員 ②土壌改良

する際の資材の支援ができないか伺います。

町長 土壌改良する際

では本部町耕作放棄地対策事業を活用して耕作放棄地を解消する際に、営農支援補助金として同事業にて、土壌改良としての考えですけれども、堆肥などの資材費が10アール当たり5万円を超えるものが対象となり、2万5,000円が上限となっております。又今年度の国の重点支援地方交付金を活用いたしまして地方強化事業により、土壌改良する際にも活用できるよう堆肥の補助を行っている所であり、事業内容とい

ましては、30アール以上耕作している農業者に100袋、10アール以上耕作している農業者に50袋の堆肥を配布するものとなっております。

座間味議員 ③苗木の

支援ができないか伺います。

町長 今年度の国の重

点支援地方交付金を活用しておりますけれども、もとぶ産シークワーサー等生産拡大支援の事業立てを実施して一部を補助するものとなっておりますけれども、新規事業を立ち上げたいところでございます。また沖縄県から生食用パインアップル普及促進事業を受託しております。事業内容といたしましては、ゴールドバレルなどの苗の増殖を地域の福祉事業所に委託し、増殖した苗を生産者へ配布する事業を、新たに構築している所でございます。

座間味議員 本部半島でのイノシシ対策状況

はどのように取組んでいるのか。

町長 前述で耕作放棄

地のお話がございました。そしてイノシシの対策の件ですね。総合的に農業生産力を上げるために、対応していかねければいけない事だと考えております。特に耕作放棄地につきましては、とにかくもつたない話で、そこが生産の現場になり、新しい価値を生み出すような体系というのは、とても重要なことだと常日頃、考えております。議員がおっしゃるように土地をユンボで耕すだけではなくそのPHなども測って強酸性土壌についてはBMようりんだとか、苦土石灰だとか、土壌改良までセットにして、植える作物まで一つの一連のセットとして考えるべきだろうと思っております。特に苗木については、初心者の方が耕作放棄地を解消したときに、一番手っ取り早く作りやすい品目ということ

です。まずは位置づけて立ち上げてやっています。その中で他の作目も視野に入れながら、総合的にもう一回再整備をしながら、耕作放棄地対策をより拡充していければと思っております。イノシシについては、現在、罠を仕掛けてやっているわけですが、罠の数を増やしながら、そして有資格者と相談しながら、そして目撃情報をしっかりと綿密に情報のアンテナを立てて対応していかなければと考えております。いずれにせよ耕作放棄地のことも一体となって農業生産力を上げるためには、両方とも重要ですので、病害対策を含めて、より綿密な計画を検討しながら対応していきたいとこのように考えております。

座間味議員 専門的に

狩猟に係る人材が課題と思っておりますので予算づけをしながら検討していただきたいと思います。

1. 食育について
2. ふるさと納税の更なる強化と成功事例の横展開について
3. 自治体間連携による行政 DX の推進について



一般質問

山川 竜 議員

1. 食育について

山川議員 学校給食の栄養価と量について、令和5年度の学校給食のエネルギー摂取状況調査で、本町も国の摂取基準を下回るデータがある。調査時点の提供していた小中学校別エネルギー量及び国基準比、提供している小中学校別栄養素・量を伺う。

教育長 国基準は、小学校650キロカロリー、中学校830キロカロリーとなる。

令和5年度給食として提供していたカロリーは、小学校572キロカロリー、中学校710キロカロリーでありました。新聞報道にあります摂取状況調査は、実際に提供した給食から食べ残し分を差し引いた結果となりますので、食べ残しが増えるとは低くなる傾向にあります。また、現在提供している10月の平均は、小学校606キロ

カロリー、中学校730キロカロリーとなります。給食における栄養素については、たんぱく質やカルシウム等の基準については、国基準をおおむね満たしております。

山川議員 おなががすいたという生徒の声も聞きます。教育委員会としてどのように感じているのか。

教育長 日頃から子供たちの声も、栄養士、給食センターと連携して、声を聞くことの大事さということも含めて、子供の意見も、ご家庭の意見も聞いていきたい。去年、令和6年3月に、沖縄県の学校給食の状況について調査したことがある。調査した結果の中から、本町町は188人が回答しているんですが、とにかく栄養バランス、それから給食に対する感謝だとか、すごく満足、やや満足で、結構高い位置にある給食があるおかげで栄養バランスが取れているという意見があったりする。そういうことも含めて、また子供たちの声も聞きながら、それをまた家庭への情報発信としていけたらなと思う。

山川議員 食育、保護者

と地域と学校と給食センターと教育委員会と、しっかりと取組を進めていただきたい。

2. ふるさと納税の更なる強化と成功事例の横展開について

山川議員 ふるさと納税の寄附額をさらに伸ばすためには、寄附額の多い成功事業者が持つ工夫を、他の事業者へ横展開を図ることは効果的であると考えますが、見解を伺う。

町長 本町では今年度から返礼品事業者向けの制度説明会を実施しており、情報共有の場を設けている。今後は、制度情報のみならず、成功事例の情報共有も含めて説明会を行い、返礼品の魅力向上を図ってまいりたい。令和7年度の寄附額は3億円を超える見込みとなっている。

山川議員 納税額の上があった分を学習支援員とか生活支援員の予算や上本部地区には、第三の居場所の拠点がございませんで、ぜひ子供たちに活用していただきたいと思いますが、町長の見解を伺う。

町長 今日、喜納議員からお話がございました件についても、一括交付金で対応できないといったような部分があります。ふるさと納税部分で、対応できる部分もあるのかなというところも考えているところもございますけれども、いずれにせよ、町のこれからの本質的な発展の原動力になる教育の分野、そして高齢者の福祉も含めて、幅広く検討しながら有効に活用していかなければいけない。

3. 自治体間連携による行政DXの推進について

山川議員 11月25日の参議院総務委員会の審議において、自治体が開発したソフトウェアを、ほかの自治体が自由に活用できる制度的、法的な道筋を示す答弁があった。

本町において、他自治体が開発、公開したOSS住民サービスを向上させるためには、他自治体が開発・公開したOSSや、複数の自治体で共通利用できるシステムを上手に活用していくことが、極めて重要なことだと認識している。一つや共通

システムを導入、活用する可能性について、現在のどのように認識し、今後どのように検討していくのか。また、自治体間連携による効率的なDX推進について、本町としての方針を伺う。

町長 本町としても、限られた人員と予算の中で自治体だけでは負担が大きいシステム整備についても、開発費や運用費を抑えながら、高機能なサービスを住民の皆様へ提供できる可能性があるものだと考えている。今後は、国や県が示す標準仕様やガイドライン、先行自治体の事例なども参考にしながら「どの分野であれば活用しやすいか」「どの作業から着手すれば職員の負担軽減と住民サービス向上につながるか」などをしっかりと整理しながら、段階的な導入スケジュールを検討してまいりたい。また、これまで以上に他自治体、関係団体との情報共有を積極的にやりたい。こうした自治体間連携を通して、費用と人員の負担を抑えつつ、持続可能な形で行政DXをしっかりと推進していきたい。

1. 物価高騰に伴う本町の対応は

2. 本町の上下水道管の布設状況などの実態について

3. 施政方針から



一般質問

仲程 清 議員

1. 物価高騰に伴う本町の対応について

仲程議員 国も物価高騰対策を喫緊の課題としてその対策に取り組んでいる。本町の対応を伺います。

町長 重点支援地方交付金を活用して、生活者や事業者を目下支援しているところがございます。事業といたしましては、低所得者支援等給付金事業、物価高騰対策町民生活支援事業など、実に9事業にわたって事業を構築して対応しているところでございます。支援のさらなる拡充を強化してまいります。
仲程議員 町民に一日でも早く届くよう迅速な対応をとめます。
2. 本町の上下水道管の布設状況などの実態について

仲程議員 本町の上下水道の布設年はいつか。又、本町への供給水源はどこか伺います。
上下水道課長 布設年につきましては、先ほど町長の答弁でありましたように、上水道は昭和50年頃、下水道は昭和48年でございます。水源は供給する給水量の約15%を企業局から購入。残りは自己水源で賄っております。
仲程議員 85%が自己水源、自己水源だけで先日のような導水管の破裂とかがあった場合に何日間、町民に供給できるか伺う。
上下水道課長 背景で様々な状況が変わってきましたが、私たちの水源が濁水期にない場合通常時(8月のピーク時を除く)水が平常に取れる場合ですと基本的に町民の皆様いき渡る給水量はずっと賄えると考えております。
仲程議員 瀬底、水納島への1日当たりの給水量の変化を伺います。

上下水道課長 10年前と比べますと、平成28年度の給水量は日当たり337トンで現在は780(ピーク時1、200)トンとなっております。443トン増えています。うち生活用水、一般用水は横ばいであるものに対し、営業用水は約8倍に増えております。町内で伸び率は一番大きいものとなっております。
仲程議員 最近、瀬底島ではプール付きの宿泊施設が増えました、それもある一つではないかと思えます。今後その様な施設が増えると水の問題は大変深刻な状況になる、しっかりと調査をし、県など、関係機関と瀬底島の水事情について情報を共有すべきである。

3. 施政方針から

仲程議員 施政方針で本部町都市計画マスタープラン及び一部地域への用途地域の指定を令和8年度までに完了する予定としているが一部地域はどこか伺います。
町長 本部町の中心市街地である大浜、谷茶、渡久地、東地区及び伝統的集落景観を形成している備瀬地区におきまして、目下取り組んでいるところです。
仲程議員 用途地域の指定は、将来的には開発が進む地域や生活環境の保全が求められる地域では導入の必要性は高いと言われております。私の地元瀬底島は豊かな自然景観に恵まれた町内でも有数の観光地であり、農業も盛んな地域でございます。しかし近年、県内外から投機目的と思われる土地取得による地価高騰、無秩序な宿泊施設の建設が増え、懸念される水の問題、オーバートーリズムの問題が深刻になって来るのは必至であります。地域住民と、しっかりと合意形成を図りながら住宅地域、農業地域、観光地域など、計画的に用途区分を行い、子々孫々につながる持続可能な地域づくりを検討する必要はないか、町長の見解を伺います。

町長 議員おっしゃるとおり、地域の中で様々な課題が発生しております。水の問題につきましても、特に水納島、瀬底島については送水管に限度があり物理的にその対応が困難な状況にある、それ以上大型ホテルのような大きな開発には水の側面から考えた時に難しい部分があることを強く認識しております。生活環境との調和につきましても、地域環境の保全をしながら、どのような形でバランスを図っていくかということが極めて大切なことだと思っております。今後、瀬底島の中心だけでなく町全体で開発と自然環境保全のバランスの取れた、オーバートーリズムにならないような新しい秩序なども模索しながら対応していく必要があると考えております。町の発展には移住促進も必要ですが、やはり経済と生活のバランスが重要になりますのでその辺を注視し、地域開発を進めていきたいと、考えております。

1. 道路整備について

2. カーブミラーの設置について

3. 八重岳の桜並木について



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

1. 道路整備について

町長 本部町葬斎場の裏手に位置する、喜志原農道そして浜元地区から野原方面へ抜ける町道浜三号線については、道路状況をしっかりと確認している。道路陥没や舗装の剥れ等が見られることから、車両通行に支障がないよう、今後修繕を行う予定となっている。道路の拡張整備については、排水機能確保のための高低差の解消、そして用地購入なども伴うことから、予算規模も膨大となることが想定される。補助事業を活用できるか検討しているところである。

通れない。早めの道路整備を望みます。町道浜三号線は浜元から野原へ抜ける重要な道路である。通学路でもあり生活道路でもある。災害時の避難路にもなり得る。この町道三号線のすぐ近くに里道もある。以前は人も車も通れたとのことだが今は通れる状況ではない。その整備も併せて進めることが地域住民の長年の願いである。倒木等で町道浜三号線が通れなくなつた時、この里道が大きな役割を担うことになる。内閣府は来年11月に防災庁なるものを設置すると発表している。各自自治体への支援金も充足していくとのことなので、防災の観点から、この制度をうまく利用できないか検討してみることも一つの方法だと考える。

2. カーブミラーの設置について

町長 毎年、他の行政区からもその設置の要請があることから、町としては優先順位をつけながら対応しているところである。今回要請のあった場所(浜元区と浦崎区の境界にある交差点からマリンプイアホテル

に向かう途中のカーブ)については、今年度中にはカーブミラーを設置することになっている。またポールコーンの設置については、交通の妨げにならないかなど慎重な検討を行い、カーブミラーの効果を含めて総合的に判断しながら対応していきたい。

3. 八重岳の桜並木について

仲宗根議員 あの前回の道路、浜元と浦崎の境の信号機は、若い貴い命が奪われるという悲しい事故があつて後に設置された。付近はスクーターバスに乗り降りする子供たちが歩く道路でもある。カーブミラーを設置することによって安全と安心を確保することにつながる。計画が順調に進み一日も早く実現することを願います。

仲宗根議員 かつての大戦で焼け野原になって何も無い町に復興支援金の支給があった時、先人たちは箱モノを造るよりも八重岳に桜を植えた。町の財産として後世に残そうという熱い思いで植樹。今回、県の天然記念物であり自然保護区にも指定されている頂上一帯

の桜の伐採許可を申請した理由を伺う。

建設課長 天然記念物等の現状変更届申請ということ、県の教育庁のほうに申請している。これは伐採というより道路に伸びてきている部分の剪定ということで提出している。基本的には公衆用道路の維持管理という範囲の中で道路法の規定にも抵触するということを守らないといけないという立場もあるので、それは県の教育庁の文化財課のほうも、ご理解いただいているものと考えている。

仲宗根議員 かつて八重岳の桜並木の道路を拡張しようとして計画した時に県に止められたいきさつがある。この桜並木は本部町の財産であるだけでなく県の宝でもある。ここまで見事に育つた桜を伐採してまで道路を拡張すべきではない。観光資源としての桜を大事に育んでゆくべきという理由で。建設課長 私たちが行おうとしているのは拡張ではなくて、道路維持の観点から、道路に飛び出ている枝を剪定するという考えです。

建設課長 沖繩防衛局が発注している工事と認識している。

頂上まで普通乗用車は入るが大型バスは麓からは入れない。大嘉陽八重岳線を通って中腹の桜の森公園まで行ける。道路拡張を断念した後、本部町は桜並木をより多くの観光客に見に来てほしいという思いと桜の枝を守りたいという思いから、大型バスの通れる大嘉陽八重岳線をつくつた。大型バスから降りた観光客は、ほとんどが徒歩で頂上付近の桜を愛でる。このようにして頂上付近の桜並木は守られてきた。にも関わらず、今回は工事で大型車両を通すために頂上付近の枝を大幅にカットするということ。普通乗用車にかかる枝を必要最少限に止めてカットするには、仕方ないことだと思うが、それでも桜並木の見映えが悪くなる。ましてや開花直前の枝を切り落とすのは木へのダメージが大きく、景観もそこなわれる。まずは全国一早い桜まつりの、並木の景観を守る方法を考えるべきだと思うが、この工事の発注元はどちらか。

1. 道路行政について

2. 物価高騰対策について

3. 町民の声より



一般質問
具志堅 正英 議員

1. 道路行政について

具志堅議員 町道大嵐線の整備について現在、町道大嵐線の改修工事を今後どのように進めていくのか伺います。

町長 令和8年度に調査設計業務を予定しております。道路の幅員や排水施設の大きさ、道路法面の保護工法等を検討します。

具志堅議員 本部町備瀬388の1番地、399番地付近の大雨時の道路冠水対策をどのように進めるのか伺います。

町長 当該箇所は、備瀬ふくぎ屋の店舗横になりますが、大雨時の道路冠水については確認しております。冠水箇所にある集水樹の勾配修正を行う予定です。その後、必要に応じて排水能力を向上させるグレーチングの更

更等、検討してまいります。
具志堅議員 町道、農道歩道、公園等の草刈り、除草作業について。雑草が繁茂し歩行者や車両の安全通行に影響をおよぼしています。除草作業が追いつかない現状を把握しているか伺います。また県道84号線114号線、国道449号505号沿いの枝打ちの実施について伺います。

町長 現在、一括交付金を活用し、もとぶ観光地クリンアップ事業を実施して、観光主要道路、基幹道路は、職員によって雑草の繁茂状況を確認し、作業を実施しております。各集落内の生活道路は、もとぶ環境美化等委託業務を活用し、地域住民の協力に作業を実施しております。

具志堅議員 国道、県道は危険箇所を確認した場合、沖縄県へ情報提供し、適宜、枝打ち等の対応を要請しています。

具志堅議員 町道八重岳線の桜はいつ頃、また誰が何のために、植えたのか伺います。

町長 八重岳線の植栽は、渡久地政仁町長時代の1963年に、琉米親善委員会の補助金及び林務関係の事業補助金等により、八重岳の桜並木の植林事業を実施しております。本町の環境美化として桜を植えております。

具志堅議員 桜並木の除草、施肥、植栽等の年間の予算はいくらか伺います。

町長 現在、八重岳区域の管理として4名を配置しており、人件費等で年間約1千万円となっております。

具志堅議員 毎年多くの町民や団体が桜を植えています。これまで、どのような団体や個人に協力していただいたか伺います。

町長 八重岳桜の森公園には、本部町婦人会や那覇市近郊在住本部町郷友会、沖縄県植樹祭などを通して、多くの団体や個人の協力のもと桜の植樹を実施しているところであります。

2. 物価高騰対策について

具志堅議員 「重点支援

地方交付金の本町への交付額と予算執行のなごれについて伺います。

町長 本町への交付額は1億9,000万円程度の見込みとなります。予算執行までの流れは、国が示す推奨事業メニューに該当する事業を予算に計上することで予算の執行ができる仕組みとなります。

町長 子育て支援および生活支援。医療・介護・保育施設・学校施設・公衆浴場の支援、農林水産業支援などがあります。

具志堅議員 水道料金に係る支援について伺う。

町長 令和8年1月〜3月までの基本料金を免除する支援。
具志堅議員 農林水産省は、お米券の給付を検討しているようですが、当局はどのように対応するのか伺います。

町長 本町としては、お米券に代わり商品券での対応を検討しております。

3. 町民の声より

具志堅議員 町営住宅の2025年11月現在の空

き室数、待ち世帯数、募集状況について伺います。

町長 空き室数はゼロ、待ち世帯数は23世帯、募集状況は36世帯です。

具志堅議員 独居老人生活保護世帯、母子・父子世帯の多くの方が入居を希望しているが、入居を優先される項目について伺う。

町長 子育て世帯を対象に優先入居制度を採用している。住宅に窮する低所得者に、年度ごとに公平に抽選にて入居順番を決定し、空き室が出た場合に案内して対応している。

具志堅議員 大浜多目的広場のオアシス事業の進捗状況について伺います。

町長 オアシス事業については、昨年度事業計画を策定し、ボーリング調査を終え現在、設計と積算業務を行っております。

令和8年度から工事に着手する計画です。多目的広場が変わる場所については、近隣の谷茶公園や町民グラウンドなどの既存施設を活用していただきたいと考えております。

本町の発展に大きく寄与してきた 海域に関する取組について



一般質問

島袋 恵 議員

島袋議員 海域や河川の素敵な環境を持続的に維持していく方法はないか。

町長 保健所と連携をしながら対応している。

島袋議員 条例で民間や公共工事で取組んでも海への赤土流出が著しい。それが続く観光の町として誘客し観光収入が上がるか不安。海が赤くなり大きな損害です。本町は海からの発展が歴史上大きな要素がある。条例の対策だけでなく、五十年後もその魅力をさらに後世に伝える取組が必要。新しい公共事業を取入れる考えはないか。

建設課長 現在町の職員での技術レベルで考えると難しい現状です。

島袋議員 取組まないと子供達が我々の世代になった時、同じことを町外へ発信できるか不安。規則等にとられずそれ以上に本部人として、海を守りきれいなものを後世に残す事が出来ないかと思う。国の地方創生事業の中で地方経済が成立つ仕組み自主的な取組、町が伸びる可能性があれば補助事業採用されている自治体は国内に多々ある。観光資源である素敵な海を次世代にどう残すか、その気概を持って国県へ訴えていくべき。新しい取組を取入れるか伺う。

町長 これまで以上に県国とも連携し制度も活用しながら対応していく。

島袋議員 道路、住宅地、山間部からの側溝は全て河川や海へと直通状態である。側溝を河川や海へ直接つなぐため池や沈砂池を多く造れば、ある程度解消される。大きなこと抜本的なことをしない限り50年後子供たちが素敵な海域で遊べる保証はない。ですので新しい考え方の公共工事と私は位置づける。大小堀砂防ダムや、各地区農振地域内にある沈砂池の浚渫の計画があるか伺う。

農林水産課長 どんな対策をした方がいいか前向きに検討し優先順位が高いところからやっていきたい。

建設課長 砂防ダムに関しては基本的には浚渫の考え方が造った当時に無かったので浚渫の着手は厳しいのが現状です。

島袋議員 先の事は考えない公共工事と見受けられる。浚渫する考えはない土砂が満タン状況で雨が降ると今後も海に流れる状況、それを見逃していいのか。

建設課長 砂防ダムは基本的に沖繩に適さない施設と今は考えられている、県も公共工事でも砂防ダムでは対策できない。発生源の対策を強く進めるのが効率的。

島袋議員 砂防ダムは山中に造り重機が再度行く事は困難である。私が提案するのは小さな砂防ダムや流水調整池を多く造る。小規模でいつでも整備できる新しい考えです。その数が100も200も有れば海を守れる。50年先の子供たちへ素敵な海域を残したい思っています。

島袋議員 本部高校へ海洋水産系の学科誘致を県へ要請等してはどうか。

町長 学科誘致について今後も色々な側面からこれまで以上に支援していく

島袋議員 6月の質問で町長は、本部高校や県教育委員会、町教育委員会の意見も伺い検討をする回答があった。その通りと思う。私は町長の答弁に少し付け足したい。行政主導だけの地域づくりはな

いと思う。多く民意が入り企業、船会社、漁協等を含めどのような科が必要か町民一体となり考えるべき。民意が多く参加した協議会等が陳情に来た場合、町として県へ共同で要請するか伺う。

町長 今の社会情勢全体の中で本当に必要か深い議論で要請するのであれば町長部局、教育部局、特に議会との連名も含めなければ実現性は難しい。水産関係よりもっと別がいいのではとの議論も生まれる。本部高校の発展性は、色々な角度の議論を踏まえた方がよい。

島袋議員 町長は特進がいいのではとの話もあつた。町民多くの参加での議論で何が必要になるかと思う。本部人の気概を持ち先人の取組んできた事へ感謝し我々は成長する。一概に過疎地域の判断では様々なことが本町から失われていく。行政、議会、町民一丸となつて熱く語るべき。

農林水産課長 我々も色々な分野と連携し地域を盛り上げていきたい。

町長 水産業に就く若い方と漁獲高が減るのは職業選択が広がったとも言える。

島袋議員 歴史の中での漁業は本部と糸満が栄えた。今でも糸満は漁業人口が多い。水産高校が近い為か若者が多い。大きな船を買って海外まで漁に出るという頼もしい現実がある。本町でも海を取り巻く環境で今後も成長したい熱い思いがある。今後の水産業への補助について伺う。

農林水産課長 しっかりと国や県に対して必要なものは要求していく。

町長 製氷施設と船着き場も造った。今は国からの推進費で水産基盤の整備や燃料の半額補助も、水産に力を入れている。

島袋議員 数億円規模の予算投下に応じた経済活動を爆発的にアップさせるのも人です、人材育成で専門的な基礎教育が備わらないと発展しにくい。設備予算を投じたのであれば、人への支援、学びの場、そこを重視していく必要がある。

島袋議員 6月の質問で町長は、本部高校や県教育委員会、町教育委員会の意見も伺い検討をする回答があった。その通りと思う。私は町長の答弁に少し付け足したい。行政主導だけの地域づくりはな

いと思う。多く民意が入り企業、船会社、漁協等を含めどのような科が必要か町民一体となり考えるべき。民意が多く参加した協議会等が陳情に来た場合、町として県へ共同で要請するか伺う。

町長 今の社会情勢全体の中で本当に必要か深い議論で要請するのであれば町長部局、教育部局、特に議会との連名も含めなければ実現性は難しい。水産関係よりもっと別がいいのではとの議論も生まれる。本部高校の発展性は、色々な角度の議論を踏まえた方がよい。

北部市町村議会議員研修会

令和8年2月19日に名護市であり、名桜大学地域連携機構の取組みと今後の地域連携について、地域連携機構長の前川美紀子氏から講話があった。



地域連携機構の前川美紀子氏



ワークショップの様子

研修では、「若者が北部12市町村に定着するために、大学でできること、市町村でできること」をテーマにワークショップが行われ、意見交換から発表までの機会が設けられた。

大学と自治体がそれぞれの役割を理解し、連携を深める重要性を改めて認識する内容であった。

北部12市町村と名桜大学の連携強化の必要性が示され、今後は定期的な情報交換の場を設けたいとの提案があった。

本部町議会としても、連携充実に向け積極的に参加していきたい。



名護市一般廃棄物処理施設視察の様子



また、令和7年2月に完成した名護市一般廃棄物処理施設（名護市安和）の視察等もあり、環境行政について理解を深めた。

本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。

編集後記

ハイサイ、市民の皆様、チュウウガナビラ八重岳の桜も散り新緑の季節を迎えております。これから山の木々も芽吹き新緑のうりずんの季節を迎えます。

さて、今回の編集は、十二月定例会の一般質問と議案の視察研修等の報告になっております。12ページの限られた紙面に議会活動を分かり易く市民の皆様へ届ける事が出来るように毎回議会広報委員会と議会事務局は編集作業をしております。

本部町議会では、このように紙媒体の「議会だより」をもっと本部町議会の生の議会活動を市民の皆様へ届けるよう、近い将来、音声や動画で配信出来る様に準備を進めています。「議会だより」と、動画配信で議会活動をご覧になり、市民の皆様のご感想とご意見を本部町議会へお寄せいただきたいと思います。

議会広報委員 具志堅 正英

もとぶ議会だより

ハイサイ第145号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会

お問い合わせは
議会事務局まで
☎0980-47-2651